

平成28年度



宮城北部流域 国有林の概要



林野庁 東北森林管理局
宮城北部森林管理署

1. 流域内の特徴

宮城北部署管内は、東北地方の脊梁をなす奥羽山脈の山岳地帯と北上山地の丘陵地帯及びこの2つの地帯に挟まれた平野部とに大別されます。



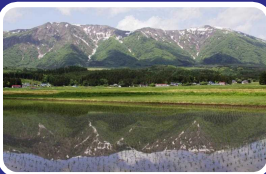
山岳地帯

標高1,000m以上の山々が連なり、林況として、上部はミネカエデやミヤマナラを主体、下部はブナを主体とする天然林が見られる地帯で、優れた自然景観を有していることから、栗駒国立公園、船形山連峰県立自然公園に指定されている区域もあります。



丘陵地帯

北上山地の南端部に位置し、標高600m以下の起伏の緩やかな地形の丘陵地帯となっています。林況としては、スギ、アカマツを主体とする人工林が多く、一部にアカマツ、クロマツ、モミを主体とする天然林が見られます。また、海岸地域はアカマツ、クロマツ、モミを主体とする天然林となっており、優れた自然景観から、三陸復興国立公園、気仙沼自然公園等に指定されている区域もあります。



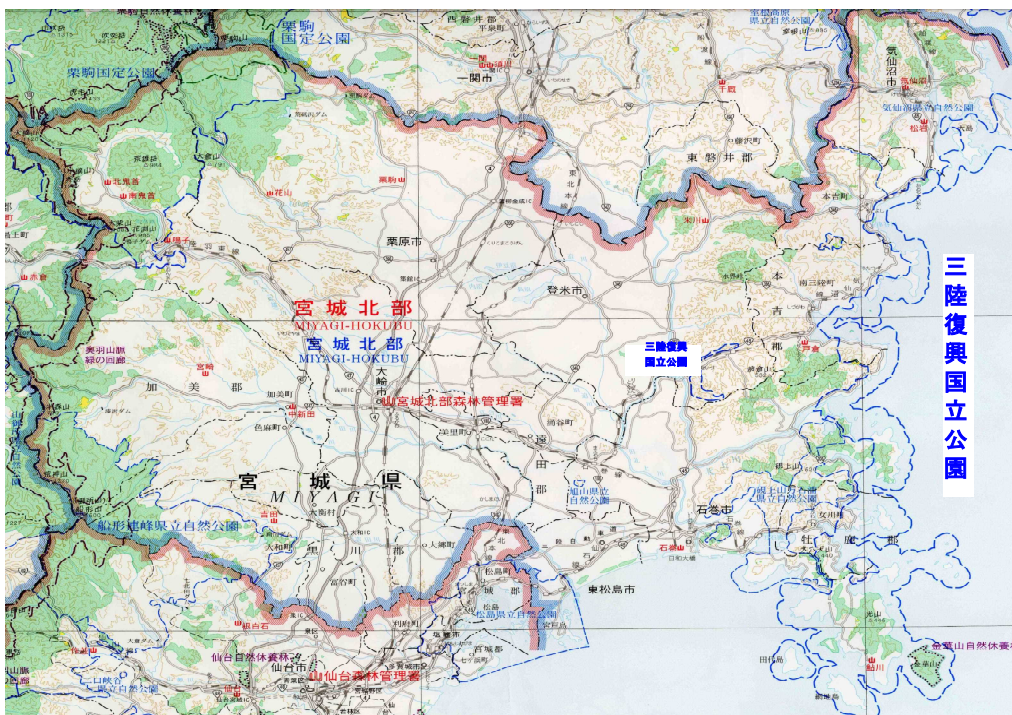
平野部

我が国有数の穀倉地帯である大崎平野の水田地帯や住宅地が広がっており、国有林はこれらの源流部等の重要な水源地帯に位置していることから、国有林野面積の約91%を水源かん養をはじめとする保安林に指定しています。

このような管内の状況を踏まえ、当署では、公益的機能の維持・増進を旨とした基本方針の下に管理経営を行っています。

なお、平成20年6月14日の岩手・宮城内陸地震により荒廃した森林や平成23年3月11日の東日本大震災により被災した海岸防災林の早期復旧が求められていることから、宮城県や該当市町と連携しながらこれら森林の復旧整備に取り組んでいます。

宮城北部森林管理署管内図



2. 管理経営の基本

管理経営の基本は「公益的機能の発揮」です。

国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重視すべき機能ごとに森林を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5つ分けて、管理経営を行っています。

(単位: ha)

区分	山地災害防止	自然維持	森林空間利用	快適環境形成	水源涵養
面積	11,862	14,815	9,482	0	34,254
割合	17%	21%	13%	0%	49%

(1) 山地災害防止タイプ

山地災害による人命・財産や公共施設等の被害を防止する山地防災力の強化のため、間伐等の森林整備や必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山事業の実施により国土の強靱化を推進しています。

【治山事業の事例】



荒砥沢地すべり地全景（栗原市）



渓床・溪岸を安定化する谷止工（栗原市 深山岳国有林）



山腹崩壊地を復旧整備する山腹工（栗原市 栗駒岳国有林）



山腹斜面の崩壊等を防止するノンフレーム工（石巻市 中倉山国有林）

(2) 自然維持タイプ

貴重な生態系、野生動植物、遺伝資源等の保護や維持を行うための管理を行います。

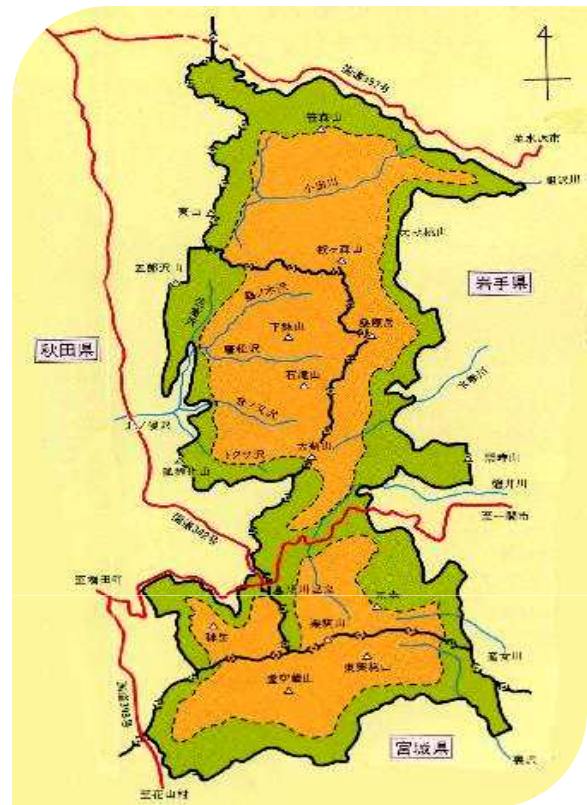
森林生態系保護地域

貴重な野生動植物を保護するため、栗駒山・柗ヶ森山周辺森林生態系保護地域を設定しています。

森林生態系保護地域は、国有林のうち原生的な動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究に役立つために設定したもので、保存地区と保全利用地区に区分されています。

保存地区は、森林生態系保護地域の核となる部分で、人手を加えず自然の推移に委ねることとしています。

保全利用地区は、保存地区に外部の環境変化の影響を直接及ばせない緩衝的な役割を担っています。また、自然観察・森林浴など森林レクリエーションの場として利用することができます。



栗駒山・柗ヶ森山周辺森林生態系保護地域の位置図

緑の回廊 (コリドー)



緑の回廊 (コリドー) 図

緑の回廊は、保護林と保護林を樹林帯で結ぶもので、森林の連続性を確保して、生物多様性を維持する効果を期待するものです。

当署管内では、栗駒山の森林生態系保護地域から、船形山植物群落保護林までの間（延長73km、面積10,143ha）が奥羽山脈緑の回廊の一部を形成しています。

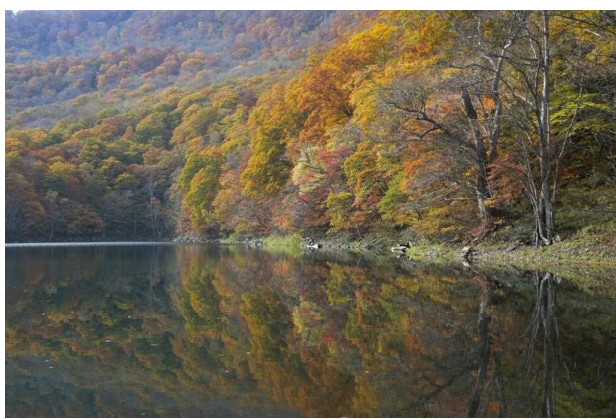
また、平成27年3月には、特異な災害形態のみならず、我が国における今後の防災対策等に関する貴重な地質、地形がまとまってみられる荒砥沢地すべりを新たに特定地理等保護林に指定しました。（面積91.49ha）

(3) 森林空間利用タイプ

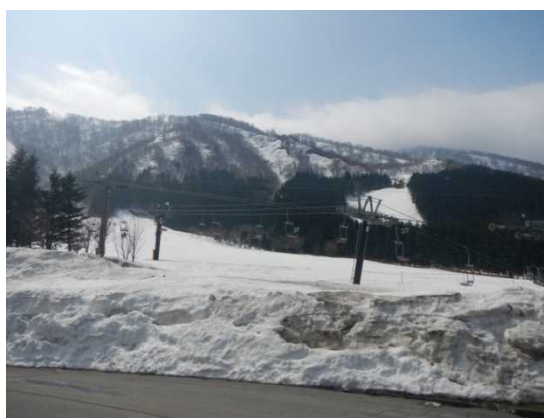
多様な樹種からなり、かつ、林木が適度な間隔で配置されている森林、湖沼、渓谷等一体となって優れた自然美を構成する森林等であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されています。

【レクリエーションの森】

野外教育活動の場としての船形山自然観察教育林、野外スポーツ地域としての鬼首地区のスキー場などが、野外活動の場として広く利用されています。



船形山自然観察教育林(大和町 桑沼)



鬼首野外スポーツ地域
(大崎市 オニコウベスキー場)

【栗駒国定公園】

栗駒国定公園内には、ニッコウキスゲ等の湿生植物が生育する世界谷地湿原などがあり、自然観察等の場として広く利用されています。



多くの観光客で賑わう世界谷地(栗原市 本沢岳山国有林)

(4) 水源かん養タイプ

良質で豊かな水を育むため、浸透・保水能力の高い森林土壌を有し、根系や下層植生の発達が良好な森林に誘導し又はこれを維持するため、人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を推進し、森林資源の有効活用にも資する施業を行います。

森林は雨や雪解け水を貯え、ゆっくり流し出すことによって、渇水や洪水を調整する働きをしています。



水を育む働きをする森林(大崎市 鳴子ダム)

林木の健全な成長を促すとともに、良好な森林の状態を維持することによって森林の有する多面的機能を発揮させます。



間伐により整備された森林
(気仙沼市 大峠山国有林)

林道は木材の運搬のほか森林の造成や保育作業の実施、山村地域に生活する人々の暮らしを支える道として、大切な役割を果たしています。



活用される林道(加美町 鹿原岳山国有林)



林業専用道の新設(栗原市 深山岳国有林)

国有林で生産される木材については、協定による「システム販売」や「山元委託販売」などにより安定的に供給します。



スギ間伐材の生産(色麻町 大船形山国有林)



地域材を使用した加美町立広原小学校 玄関ホール

森林の保護と育成のため、松くい虫やナラ枯れの被害対策に取り組みます。



松くい虫の被害を予防する地上散布
(石巻市 浜曾根山国有林)



松くい虫の被害を予防する樹幹注入
(石巻市 浜曾根山国有林)



カシノナガキイムシが潜入したミズナラ被害木
(加美町 矢倉国有林)



薬剤によりくん蒸処理したミズナラ被害木
(大和町 遂倉森国有林)

3. 低コストな森林施業の実証的な取組み

森林施業のコストを低減するため、一貫作業システムやコンテナ苗を活用した植栽、下刈の省略、列状間伐等による低コストな森林施業を実証的に実施します。

(1) 路網整備

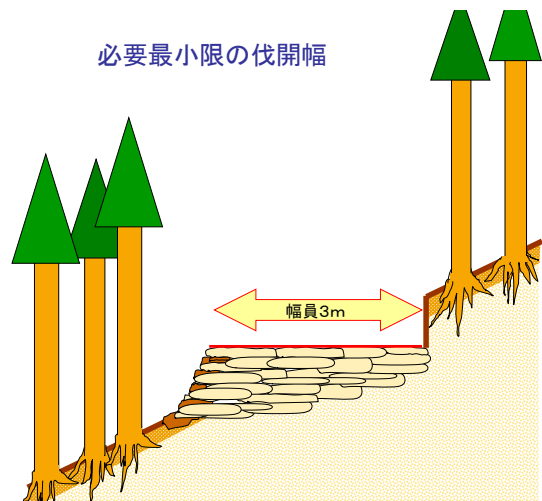
効率的な森林施業の基盤となる林道（林業専用道）と森林作業道を適切に配置した路網整備を行います。



列状間伐を行ったスギ人工林



森林作業道(イメージ)



(2) 一貫作業システム

伐採から植栽までの施業を連続的に実施する「一貫作業システム」を実証的に実施します。

植栽では、時期を選ばず効率的に植え付けが可能な「コンテナ苗」を積極的に活用します。

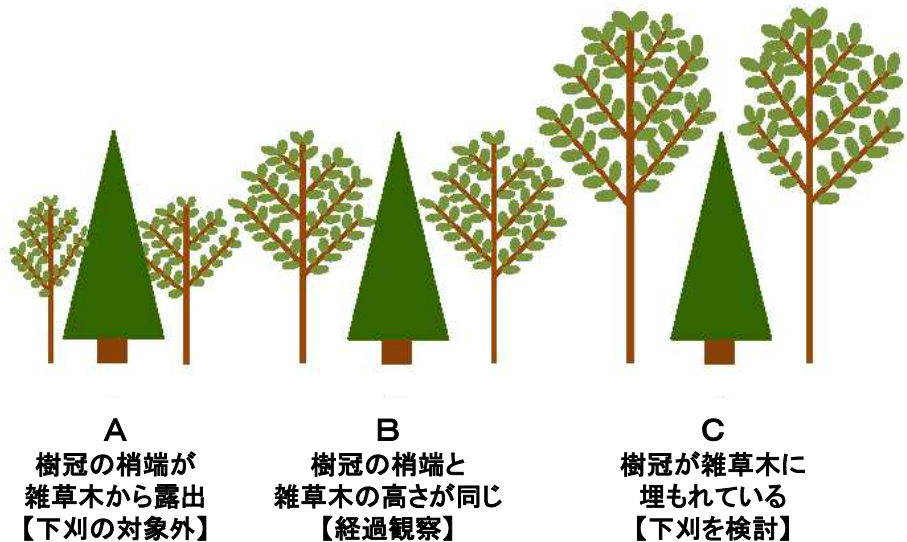


コンテナ苗の植え付け(栗原市 切留山国有林)

(3) 施業の省略化

【下刈実施の目安】

植栽密度を低くした
植え付けや必要な箇所の
みの下刈り（下刈の
省略）を行います。



(4) 獣害防止対策

ニホンジカによる植栽木等の被害を防止するため、様々な対策に取り組みます。

① 捕獲駆除事業

小型の移動式囲いワナを設置し、エサ誘因によるニホンジカの捕獲駆除に取り組みます。



ニホンジカによる植生の被害が顕在化
(石巻市 金華山国有林)

② GPSを使用した調査

ニホンジカを捕獲し、GPSを取り付けて、行動範囲や密度、植生の被害状況を確認し、今後の保護対策や造林事業に活用します。



防鹿柵(気仙沼市 大沢山国有林)

③ 防鹿柵の設置

低コストの防鹿柵を試験的に設置し、その効果や耐候性などを検証します。



4. 民有林と国有林の連携

【流域管理の推進】

宮城北部流域における森林・林業、林産業の活性化を図るためには、川上から川下までの流域を単位として、民有林と国有林が連携した取り組みを進めることが重要です。

このため、宮城県や市町村、林業関係機関・団体等と情報交換や連絡調整を行いながら、林産物の供給、森林の保全、路網整備等、流域の特性に応じた森林整備を進めています。



「合板用材の供給等に関する会議」
国・県・市町村・林業関係者（石巻市）



「宮城北部流域森林・林業活性化センター石巻
支部合板用原木安定供給研修会」
国・県・市町村・林業関係者（石巻市）

【森林共同施業団地】

森林共同施業団地は、国有林に近接する民有林の森林所有者と国有林が、それぞれ所有する森林において実施する路網整備や森林整備等を連携して一体的に行うことを目的に協定を締結した森林のまとまり（区域）です。

当署は平成28年3月28日に加美町、森林整備センター東北北海道整備局、大崎森林組合と協定を結びました。対象区域面積は2,302haで、協定期間は平成28年から平成31年までとし、路網整備を行うほか、協定者間での情報交換を行い、民国連携の下、低コスト施業のモデルとなるよう取り組みを進めることとしています。



現地検討会の様子
（土場等の共同利用をめざして）



森林施業の推進に向けての会議（加美町）

5. 岩手・宮城内陸地震 からの復旧・復興

地域の安全安心の確保、民有林との連携・協力

平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震によって、栗駒山周辺の森林で大規模かつ多数の崩壊、地すべりなどが発生しました。

宮城北部森林管理署では、地域の安全・安心を確保するため、国有林直轄治山事業や民有林直轄治山事業により荒廃の拡大の防止、森林の早期復旧に取り組んでいます。

民有林直轄治山事業は、栗原市栗駒地区、花山地区の民有林で荒廃の規模が特に大きい4区域（耕英、洞万・日影森、温湯、浅布・本沢軽井沢）について、宮城県知事からの要請を受けて実施しています。

- 栗原市栗駒地区 深山岳国有林9林班（行者滝）



被災状況(H21年4月)



■対策工 鋼製枠谷止工、植栽工ほか
国有林治山事業 施工後(H28年5月)

- 栗原市花山地区（本沢軽井沢）



被災状況(H25年5月)



■対策工 土留工など山腹工
民有林直轄治山事業 施工後(H27年6月)

- 栗原市文字地区（日影森）



被災状況 (H20年6月)



■対策工 法枠工など山腹工
民有林直轄治山事業 施工後(H28年5月)

6. 東日本大震災からの復旧・復興

海岸防災林等の再生

東日本大震災で甚大な被害を受けた海岸防災林について、治山施設災害復旧事業等による復旧整備を行っています。

当署では、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業10地区、特定民有林直轄治山施設災害復旧事業4地区等の復旧整備を計画しており、各地区において工事に着手しています。

【これまでの取り組み】

■ 応急対策（H23）

① 大型土のう積工

防潮堤が流失し、防潮機能が消滅したため、高波及び高潮等による浸水被害の軽減対策として、大型土のうで仮設護岸工を設置しました。

② ガレキの撤去

復旧事業の準備等のため、震災ガレキ等を撤去しました。



■ 植生基盤造成工等 (H26～H27年 浜市地区)

津波により、成林していた森林が被害を受けるとともに、林帯の土が侵食・流出しました。

クロマツ等による森林造成のため、盛土工及び静砂垣工等を行い、植栽に適した基盤造成を実施しました。



■ 防潮堤の設置 (H26～27年 野々下海岸)

被災した防潮堤を復旧しました。

- ・ 工種 防潮堤工
- ・ 構造 高さT.P.+9.8m
延長131.8m



【平成28年度の取り組み】

■ 植生基盤造成工

(H27~H28 矢本西地区第4・第5治山工事)



被災直後の状況



盛土工完了後の状況



■ 静砂垣工（静砂垣を設置し飛砂を防ぐ）

(H26~28 浜市地区)



■ 植栽 抵抗性クロマツの植え付けを実施

■ 防潮堤の設置（被災した防潮堤の復旧）



国有林野内治山事業

野々下・沖ノ田海岸	0.5 km
野々下海岸	0.1 km
大谷海岸	0.4 km
三島海岸	0.4 km

特定民有林直轄治山事業

尾崎・千岩田海岸	0.5 km
岩井崎海岸	1.2 km
御伊勢浜海岸	0.5 km
沖ノ田海岸	0.4 km

7. 地域社会の連携と 国民参加の森づくり

国有林は、地域の特性に応じて、「国民の森林」として良好な状態で保全・整備する取組を実施しています。また、地元関係者やNPO・企業等との連携により、国民参加の森林づくりを進めるとともに、森林環境教育の場としての国有林野の活用に取り組んでいます。

「ボランティア植樹」

NPO、企業等の民間団体、県・地元自治体等と連携し、岩手・宮城内陸地震により荒廃した森林や東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧整備を実施しています。



ボランティアによる植樹(栗原市 深山岳国有林)

「森林ふれあい教室」

地域住民等を対象にした森林浴・体験林業などを通じて、森林・林業等について理解を深めていただいています。

また、教育委員会や自治体等からの要請により、森林インストラクターの派遣をしています。



森林ふれあい教室(色麻町 鏡ヶ池)

「分収林」

森づくりを自ら行いたいという地域の方々と国有林が契約を結んで、森林を造成育成し、伐採時期に収益を分け合う制度です。



「法人の森」で親子植樹(栗原市 永洞山国有林)

地域に活用される国有林の現況

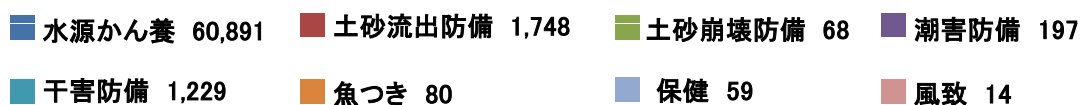
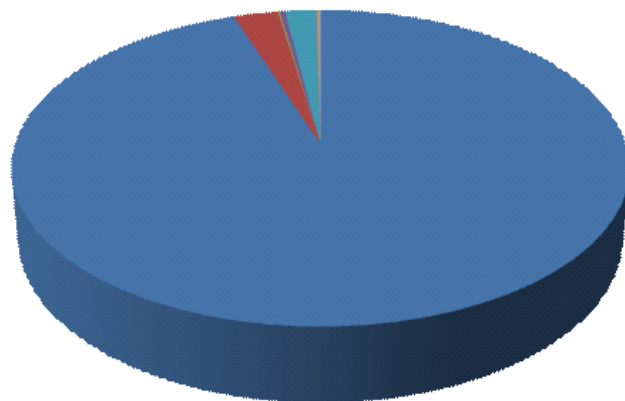
(単位:ha)

制 度	分収造林	分収育林	共用林野	貸地
面 積	1,996	79	11,435	605

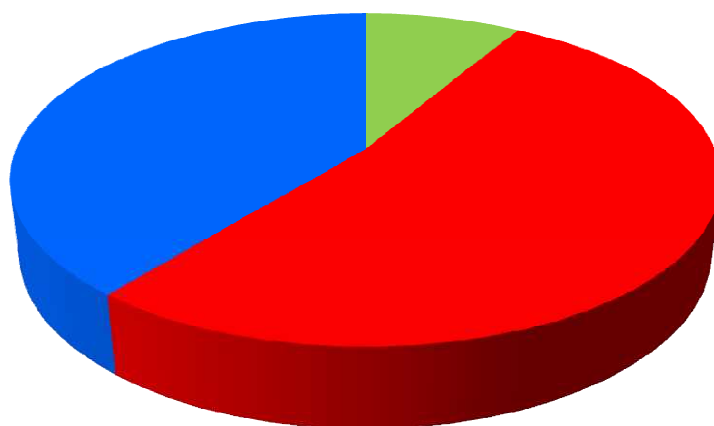
8. 森林の現況

(1) 保安林及び自然公園面積（単位：ha）

①保安林面積 64,286ha（管内国有林の91%）

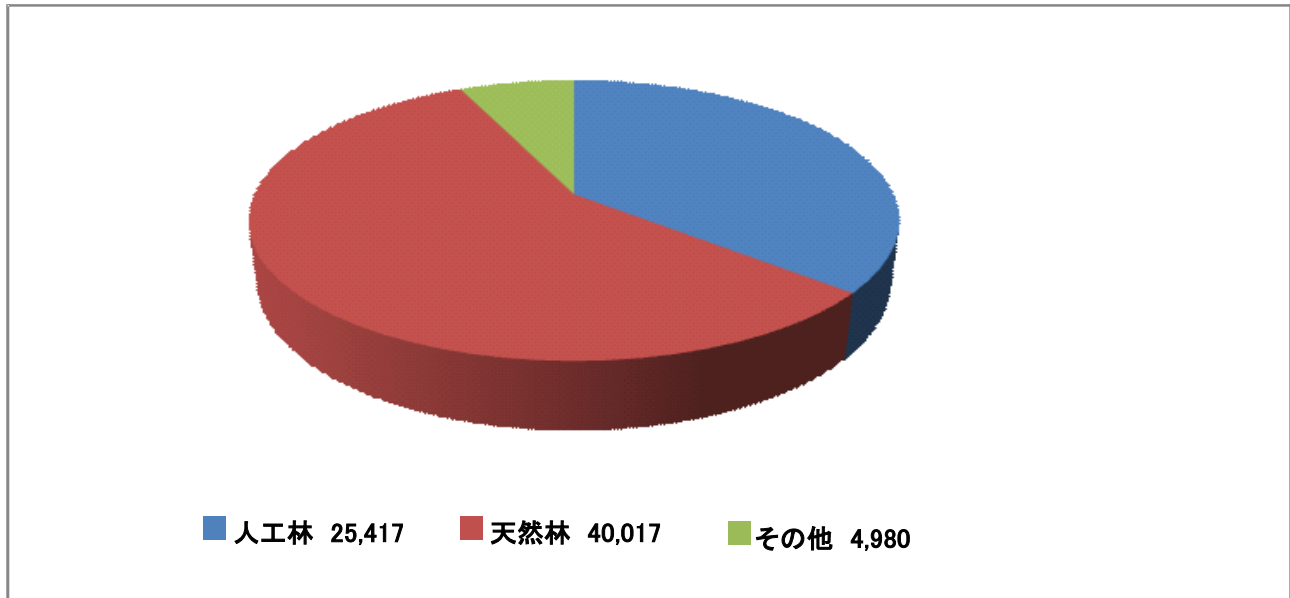


②自然公園面積 44,010ha（管内国有林の63%）



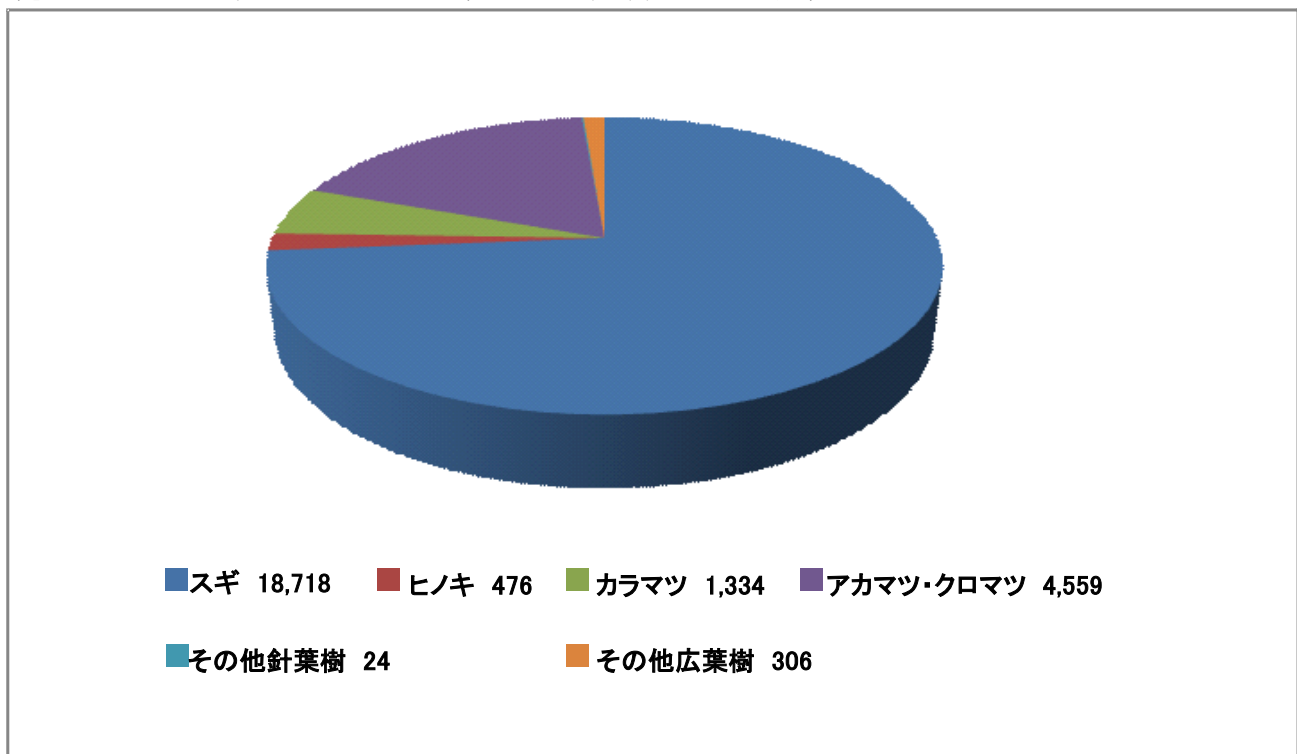
(2) 人工林・天然林別面積（単位：ha）

総数： 70,413ha

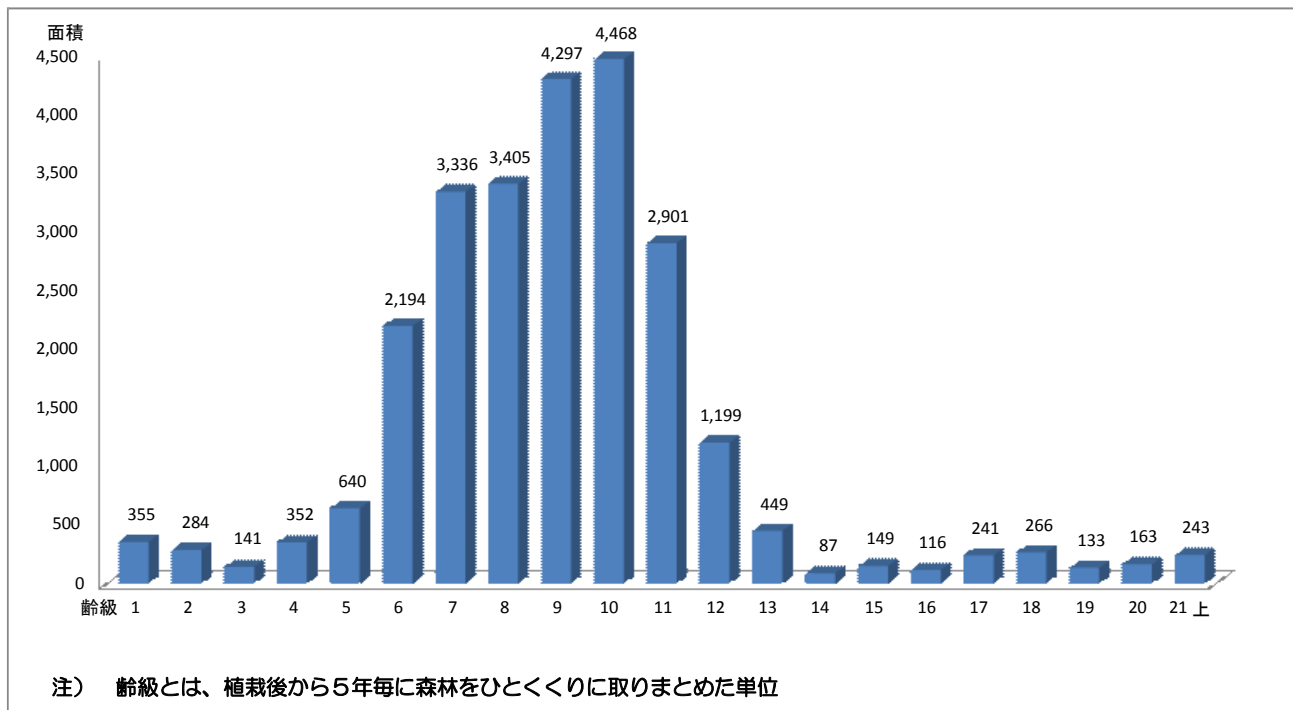


(3) 人工林樹種別面積（単位：ha）

総数： 25,417ha（管内国有林の36%）



(4) 人工林齢級別面積（単位：ha）



(5) 機能類型別面積（単位：ha）

林種	機能類型	山地災害防止タイプ			自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	水源涵養タイプ	合計
		土砂流出崩壊防備	気象害防備	計				
		面積	面積	面積				
人工林	育成単層林	2,112	3	2,115	213	2,601	19,450	24,379
	育成複層林	126		126	18	334	559	1,037
	小計	2,238	3	2,241	231	2,936	20,010	25,417
天然林	育成単層林	121		121		30	634	785
	育成複層林	1,048		1,048		820	1,519	3,387
	天然生林	7,311	51	7,362	13,085	4,976	10,423	35,846
	小計	8,480	51	8,531	13,085	5,825	12,576	40,017
その他		1,090		1,090	1,500	721	1,669	4,980
合計		11,808	54	11,862	14,815	9,482	34,254	70,413

注) 端数処理の関係で数値が一致しないことがある。
 数値は平成26年3月31日現在である。
 機能類型には、このほか快適環境形成タイプがある。

(6) 管内所在市町村森林面積等

(単位：面積 ha, 率 %)

区 分	区域面積	民有林面積	国有林面積	森林率	備 考
気仙沼市 (気仙沼市・唐桑町・本吉町)	33,338	19,636	4,276	71.7	平成18年3月31日・平成21年9月1日合併となり気仙沼市となる。 官行造林 86ha
南三陸町 (歌津町・志津川町)	16,374	10,921	1,739	77.3	平成17年10月1日合併となり南三陸町となる。 官行造林 21ha
石巻市 (石巻市・牡鹿町・雄勝町・北上町・河北町・河南町・桃生町)	55,578	23,095	8,154	56.2	平成17年4月1日合併となり石巻市となる。 官行造林 122ha
女川町	6,580	5,121	252	81.6	
東松島市 (矢本町・鳴瀬町)	10,186	2,724	167	28.4	平成17年4月1日合併となり東松島町となる。
登米市 (東和町・米山町・迫町・登米町・中田町・豊里町・石越町・南方町・津山町)	53,638	19,535	2,657	41.4	平成17年4月1日合併となり登米市となる。
栗原市 (栗駒町・花山村・一迫町・鶯沢町・築館町・若柳町・高清水町・瀬峰町・金成町・志波姫町)	80,493	30,240	14,261	55.2	平成17年4月1日合併となり栗原市となる。 官行造林 72ha
大崎市 (鳴子町・岩出山町・古川市・三本木町・松山町・鹿島台町・田尻町)	79,676	24,029	18,992	54.0	平成18年3月31日合併となり大崎市となる。 官行造林 127ha
加美町	46,082	18,290	15,414	73.1	官行造林 174ha
色麻町	10,923	3,100	1,598	43.0	
美里町 (小牛田町・南郷町)	7,506	13	—	0.2	平成18年1月1日合併となり美里町となる。
涌谷町	8,208	2,178	—	26.5	
大和町	22,559	11,173	3,550	65.3	官行造林 45ha
富谷町	4,913	2,158	—	43.9	
大郷町	8,202	3,684	—	44.9	
大衡村	6,019	1,620	—	26.9	
計	450,275	177,514	71,060	55.2	官行造林 計 647ha

- 注) 1. 区域面積は国土地理院「平成24年度全国都道府県市区町村別面積調」による。
 2. 国有林面積は林野庁所管のみとした。
 3. 民有林面積は、宮城県が平成25年12月に作成した地域森林計画作成時の数値である。
 4. 官行造林は国有林に含めた。
 5. 区域面積以外の数値はいずれも平成25年3月31日現在であり、端数の関係で合わないことがある。

9. 平成28年度の事業概要

■ 治山事業（平成27年度繰越を含む）

細 別	事業量
国有林野内治山事業	
復旧治山(溪間工ほか)	4箇所
山林施設災害復旧事業費 施設災害復旧(溪間工)	1箇所
山林施設災害関連事業費 災害関連緊急	3箇所
民有林直轄治山事業	
直轄治山(溪間工ほか)	6箇所
東日本大震災復興事業費	
防災林造成	3箇所
東日本大震災災害復旧等事業費	
防災林造成	4箇所
直轄治山	3箇所

■ 林道事業

単位:m

新設	改良	補修
570	100	100,000

■ 造林事業

単位:ha

細 別	事業量
新植	58
下刈	158
除伐	84
除伐Ⅱ類	80
保育間伐	631
計	1,011

■ 森林ふれあい推進事業等

イベント名	回数
森林教室	3

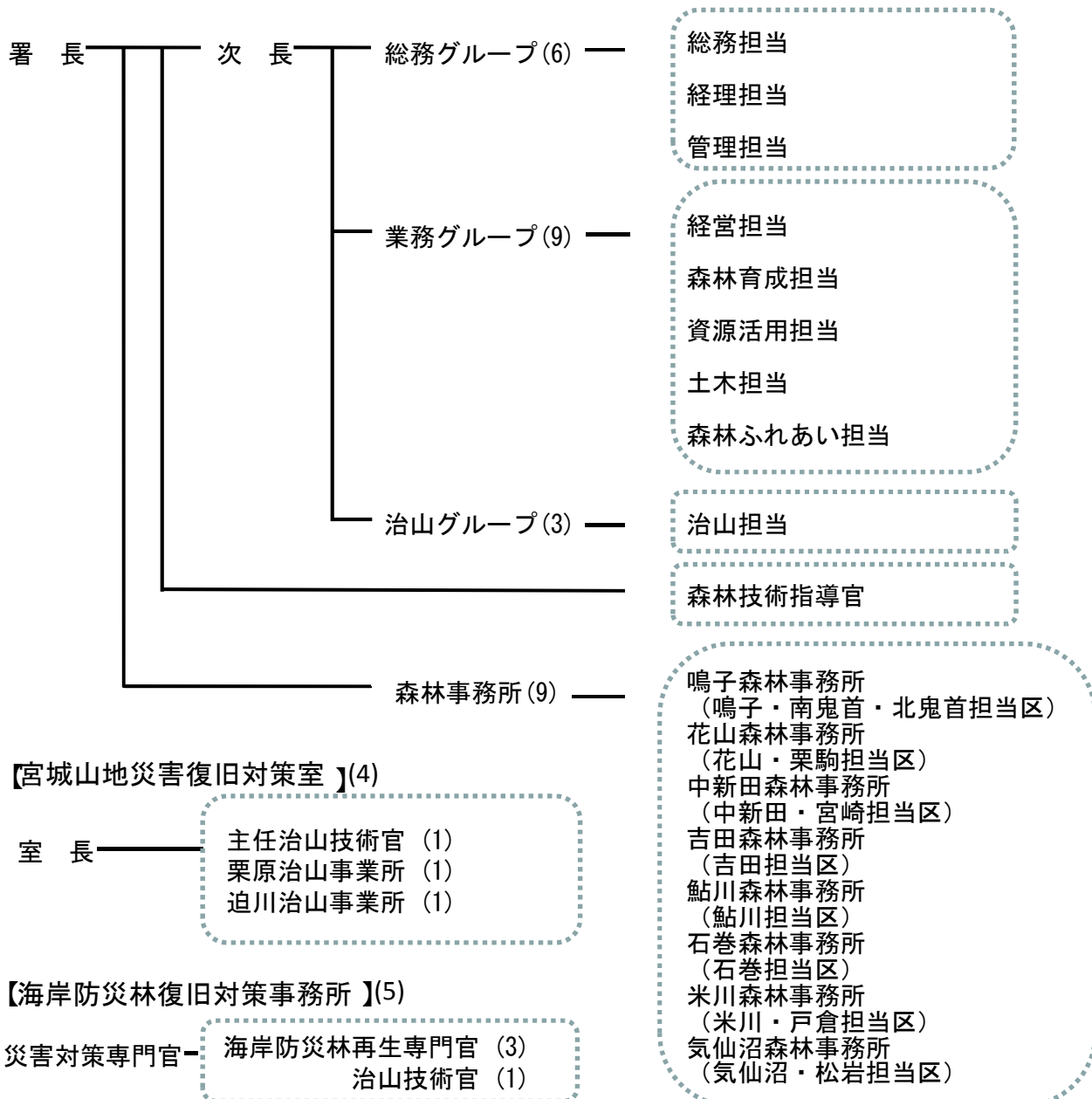
■ 収穫量

単位:m3

主 伐	間 伐	合 計
50,541	116,548	167,089

(詳しい内容については、業務グループまたは治山グループまでお問い合わせください。)

10. 組織図



※ () 数字は所属人数
職員数 39人

11. 沿革

- 明治19年 5月24日: 宮城大林区署開庁
- 明治20年 : 岩出山派出所開所「16回の名称、所在地の変更」
- 大正13年 : 営林署制定に伴い川渡営林署開署
- 昭和12年 : 現在地に移転、古川営林署と改称
- 平成10年 3月 1日: 中新田営林署を統合改組、中新田森林管理センター
- 平成11年 3月 1日: 石巻営林署、気仙沼営林署を統合改組、ともに事務所とし宮城北部森林管理署とする
- 平成13年 8月 1日: 中新田森林管理センター・石巻事務所を廃止統合
- 平成16年 3月31日: 気仙沼事務所を廃止統合
- 平成20年 9月 1日: 宮城山地災害復旧対策室を設置
- 平成23年10月 1日: 海岸防災林復旧対策事務所を設置
- 平成25年 4月 1日: 国有林野事業の一般会計化に伴い組織再編

12. お問い合わせ先

署等名称	郵便番号	所在地	電話番号 (メールアドレス)
宮城北部森林管理署	989-6116	宮城県大崎市古川東町5-32	0229-22-2074 050-3160-5930 t.miyagihokubu@maff.go.jp
鳴子森林事務所 (鳴子・南鬼首・北鬼首担当区)	989-6803	大崎市鳴子温泉字大畑73-9	0229-83-2157
花山森林事務所 (花山・栗駒担当区)	987-2511	栗原市花山字本沢富ノ原72-12	0228-56-2004
中新田森林事務所 (中新田・宮崎担当区)	981-4254	加美郡加美町字北町2-133-3	0229-63-3361
吉田森林事務所 (吉田担当区)	981-3625	黒川郡大和町吉田字八合田36-1	022-345-2641
鮎川森林事務所 (鮎川担当区)	986-0837	石巻市宣山町9-11	0225-95-1158
石巻森林事務所 (石巻担当区)	986-0837	石巻市宣山町9-11	0225-95-1158
米川森林事務所 (米川・戸倉担当区)	987-0901	登米市東和町米川字町5-3	0220-45-2040
気仙沼森林事務所 (気仙沼・松岩担当区)	988-0077	気仙沼市古町2-2-51	0226-22-6663
宮城山地災害復旧対策室	987-2392	栗原市一迫真坂字清水田河前5番地 栗原市一迫総合支所2F	0228-52-5380
海岸防災林復旧対策事務所	989-6117	大崎市古川旭4-1-1 大崎合庁舎5F	0229-23-1103

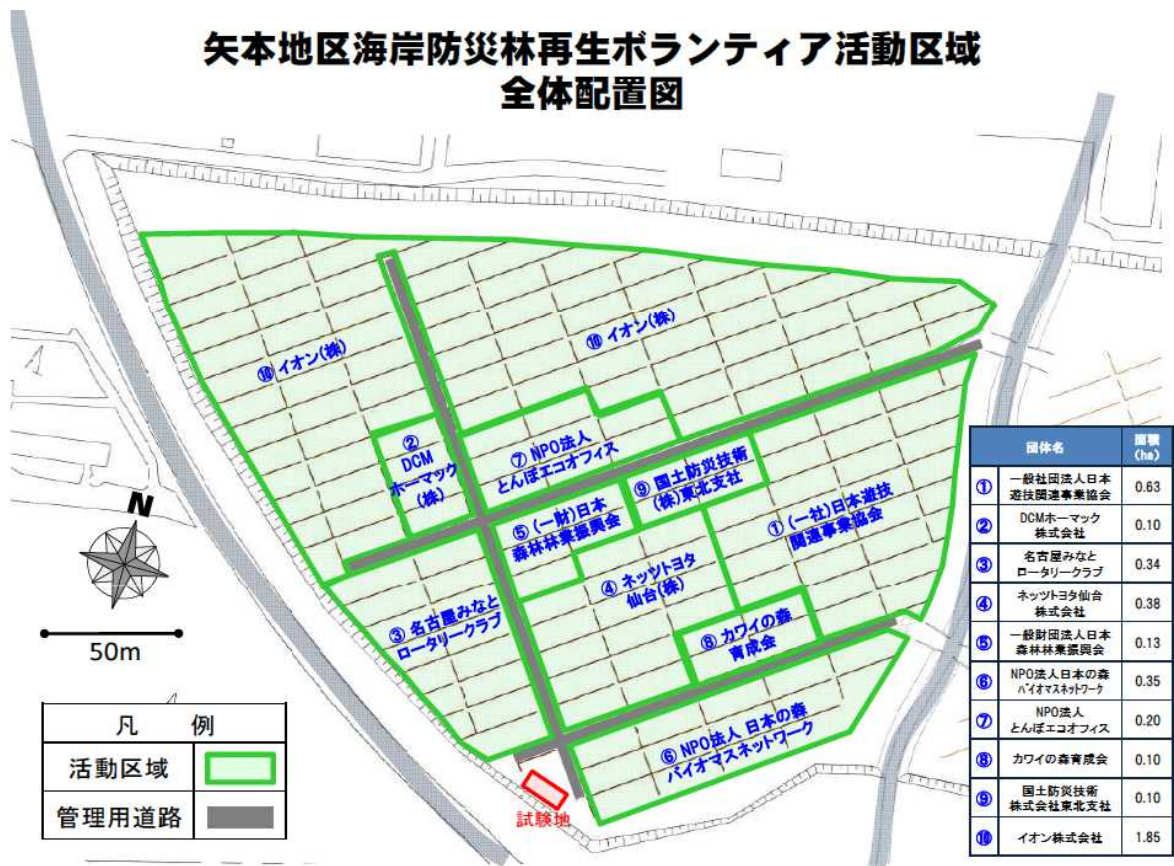
■ 特徴的な取り組み

国民参加の森林づくりの推進

東日本大震災により被災した海岸防災林の再生について、「『みどりのきずな』再生プロジェクト」として、樹木の生育基盤を造成したうえで順次植栽を行い、農地や居住地等に対する風害潮害の防備や生活環境の保全に加え、津波の軽減効果も考慮した海岸防災林の再生に取り組んでいます。

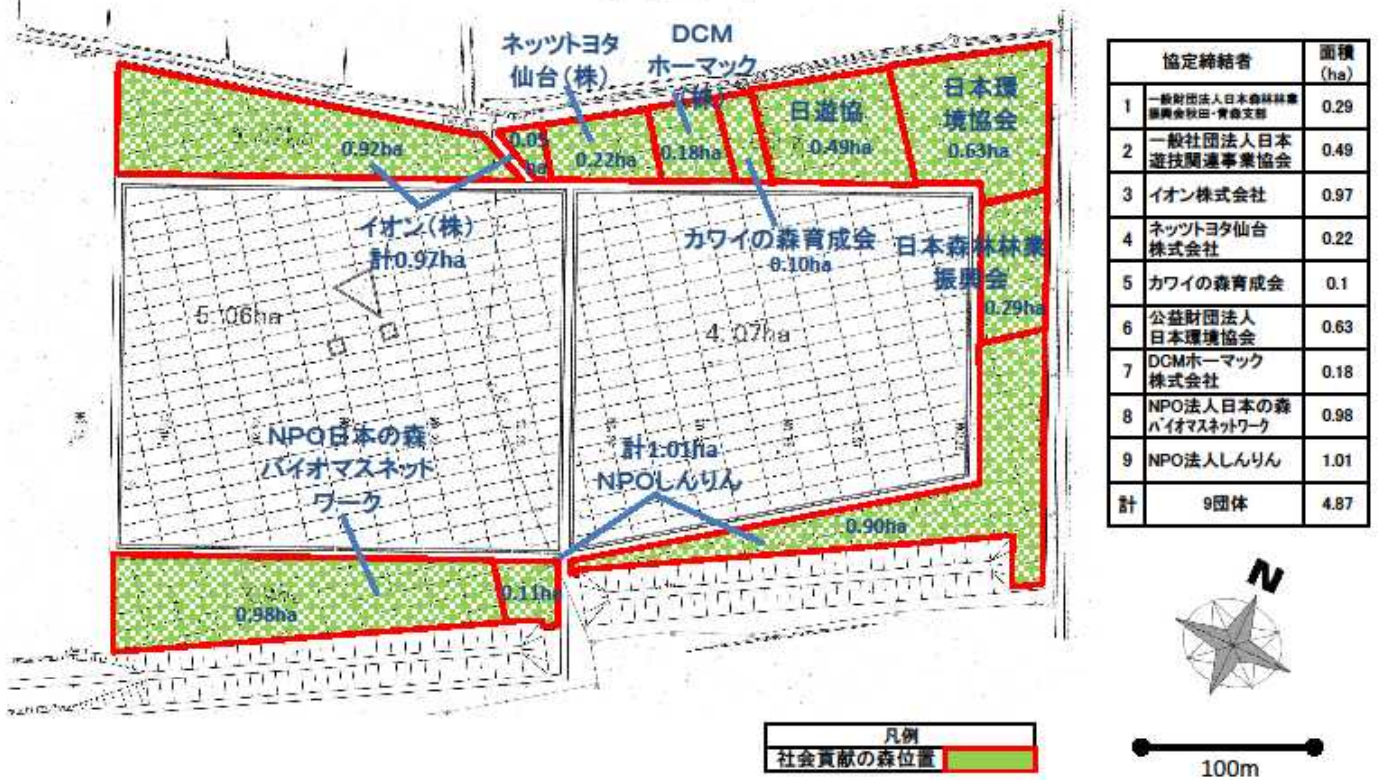
平成27年は、NPO、企業等の10の民間団体と「社会貢献の森」協定を締結し、東松島市新堀向国有林において植栽等を行いました。（面積4.18ha）

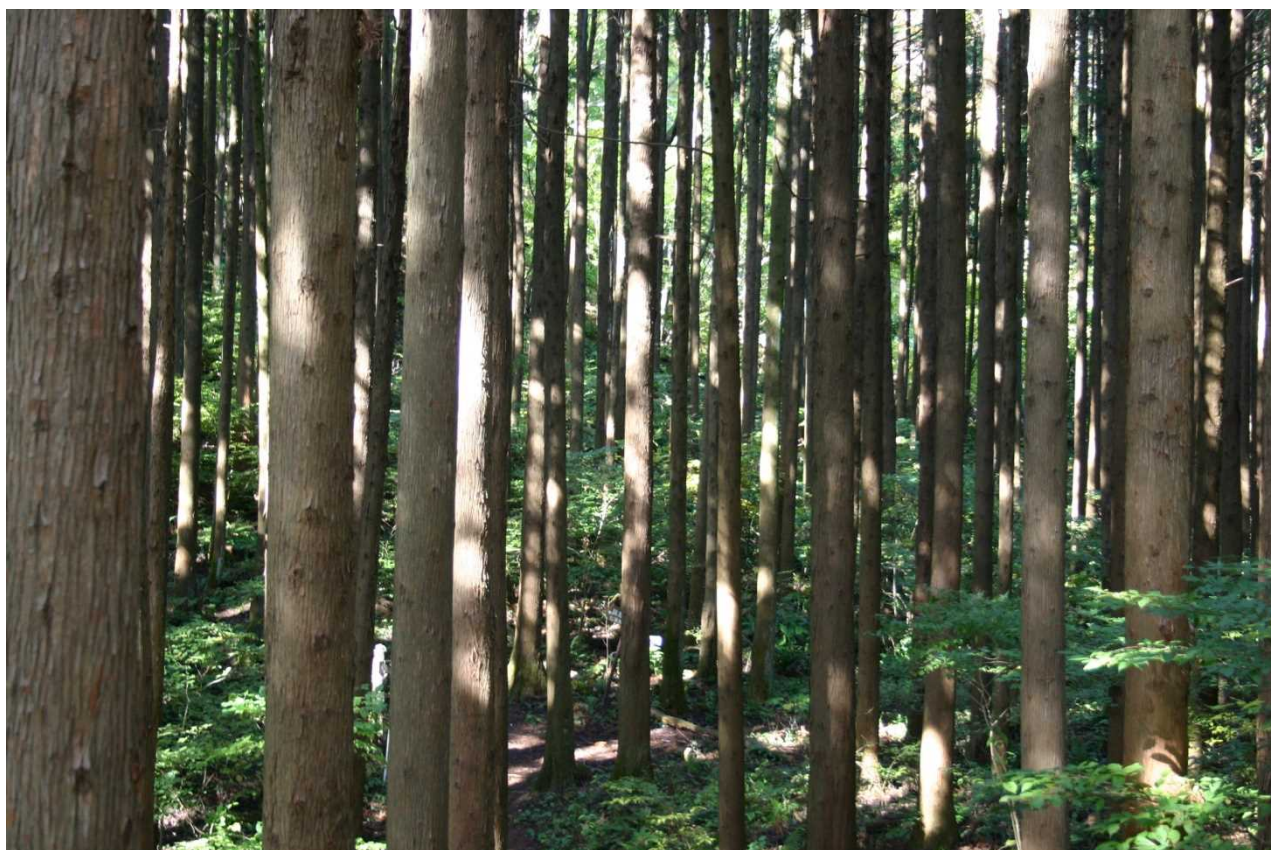
矢本地区海岸防災林再生ボランティア活動区域
全体配置図



平成28年は、NPO、企業等の9つの民間団体と「社会貢献の森」協定を締結し、東松島市大浮足及び筒場山国有林において植栽等に取り組んでいます。（面積4.87ha）

浜市地区海岸防災林「社会貢献の森」協定 位置図





間伐等の整備を実施したスギ人工林（大和町）



国民の森林・国有林

林野庁 東北森林管理局
宮城北部森林管理署

〒989-6161
宮城県大崎市古川東町5-32